

羽生市 橋梁長寿命化修繕計画

【 概 要 版 】

令和4年9月

 羽 生 市

1. 計画更新の背景

- 羽生市では、道路交通網への影響や維持更新費用が掛る規模の大きな橋梁として、主要な幹線道路では橋長 10m以上、その他の市道では橋長 15m以上を対象に橋梁長寿命化修繕計画（以下、修繕計画）を平成 24 年度に立案し、平成 26 年度より修繕事業を実施して参りました。
- 一方で、平成 26 年 6 月に橋梁の定期点検に関する省令・告示が施行され、橋長 2m 以上の橋梁に対して国が定める統一的な基準で 5 年に 1 度、近接目視による点検を行うこと（定期点検）が義務化されました。
- これを受け、市では平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 ヶ年で、市内全 358 橋の点検を行い、各橋梁について健全性の診断を行いました。このたび、これらの結果を踏まえて修繕計画の更新を行うこととなりました。

表-1 管理橋梁数および修繕計画対象橋梁数

路線種別	1 級市道		2 級市道		その他市道		合計	
	橋長	15m 以上	15m 未満	15m 以上	15m 未満	15m 以上		15m 未満
全管理橋梁数		7 橋	32 橋	3 橋	35 橋	5 橋	276 橋	358 橋
対象橋梁数（前回）		10m 以上	10m 未満	10m 以上	10m 未満	10m 以上	10m 未満	22 橋
		10 橋	0 橋	9 橋	0 橋	3 橋	0 橋	
対象橋梁数（今回）		16 橋	23 橋	11 橋	27 橋	29 橋	252 橋	358 橋

2. 目的

- 修繕計画の対象橋梁 358 橋について、2019 年時点で供用後 50 年を経過した高齢化橋梁は 16 橋(5%) ですが、10 年経過すると 20 橋(6%)となり、増加数はそれほど多くありませんが将来的に高齢化橋梁の増加が見込まれます。
- その結果、高齢化に伴う老朽化が進行し、維持更新費用の増大が予想されます。

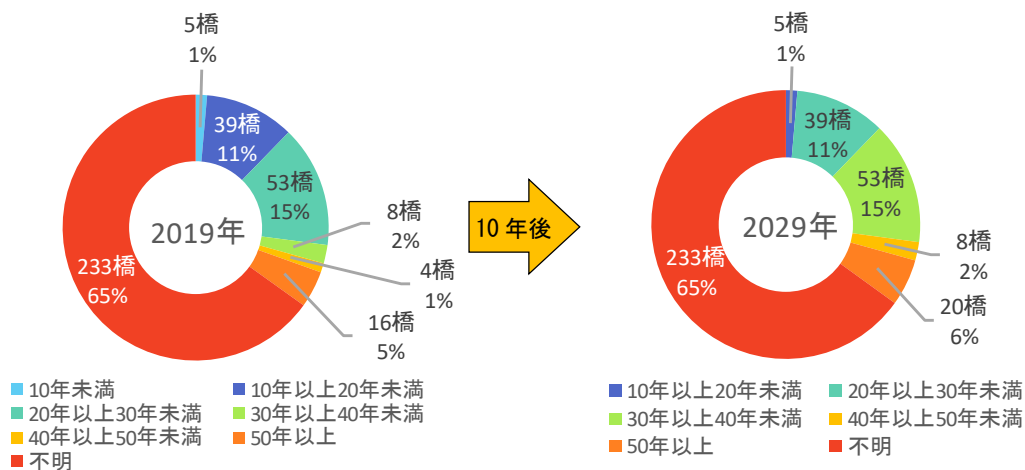


図-1 供用年数別の橋梁数の推移

3. 修繕計画の実施状況

●平成26年度からの修繕計画の実施状況の一例は以下の通りです。

架替事例



補修事例



図-2 修繕の実施状況の一例

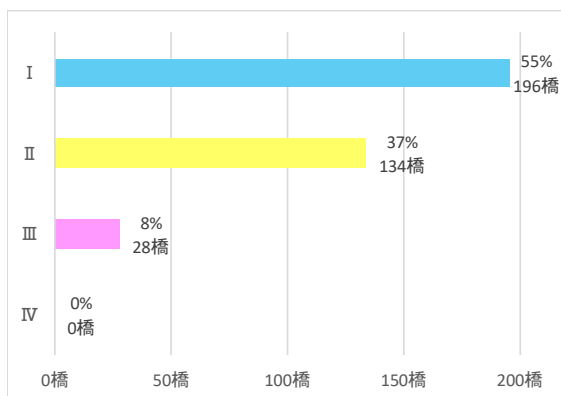


図-3 点検結果による健全性の分類

表-2 健全性の各評価と対策内容

健全性の評価		対策内容	橋梁数
I	健全	補修は不要	196橋
II	予防保全段階	状況に応じて補修が必要	134橋
III	早期措置段階	早期の対策が必要	28橋
IV	緊急措置段階	緊急な対策が必要	0橋

合計 358橋

4. 維持管理の基本方針

◆老朽化対策の基本方針について

- 小さな損傷が発見された段階で早めに補修を行うことで、橋梁の安全性の確保、維持修繕費用を削減することができる**予防保全型**の管理を基本とします。
- しかし、既に損傷が顕在化してしまっている橋梁（健全性Ⅲと診断した橋梁）については**事後保全型**の対応とし、今後、補修を行い、健全性が改善された後に上記の**予防保全型**へと移行させます。
- 効率的で適切な維持管理のため、**新技術の活用**、**撤去・集約化**を踏まえた橋梁管理のマネジメントサイクル(PDCA サイクル)によって継続的に事業を進めていきます。

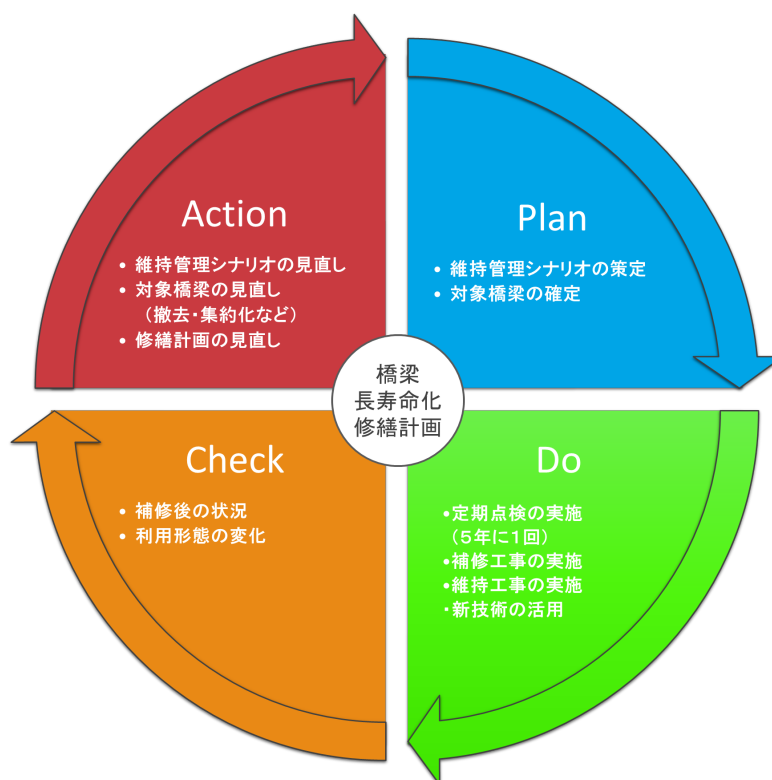


図-4 橋梁管理のマネジメントサイクルの流れ

◆新技術の活用方針について

- 今後の定期点検では「**点検支援技術性能カタログ**」における新技術の活用、修繕工事等の実施では「**NETIS (新技術情報提供システム)**」における新工法や新材料の活用を図り、事業の効率化やコスト削減に取り組みます。

◆費用の縮減に関する具体的な方針について

- 今後の維持管理費用の縮減を図るために、**新技術を積極的に活用**していきます。
- 地元住民等と協議を行いながら損傷状況や利用状況を踏まえ、**撤去・集約化による統廃合**の検討を行い維持管理費の縮減に取り組みます。

5. 今後の管理方針について

- 日常管理としてパトロールを行い、損傷状況の確認、異常等の早期発見に努めます。
- 軽微な損傷の補修や清掃などの維持作業を行い、橋を良好な状態に保つことに努めます。
- 5年毎に定期点検を行い、橋の損傷状態を把握していきます。
- 地震などの災害発生時には、異常時点検を行っていきます。
- 定期的に計画全体の見直しを行い、**コスト縮減に向け**これらの取り組みを継続的に進めていきます。

6. 今後10年間で予定している事業計画

- 点検により診断した健全性に加え、橋梁の利用状況や橋梁下の交差物といった橋梁が持つ重要度の要素を加味したうえで総合的に検討し、事業計画の立案を行いました。
- 今後10年間で予定している修繕実施予定の橋梁は以下の通りです。

表-3 修繕実施予定橋梁（今後10年間）

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年次	供用 年数	最新 点検 年次	定期点検及び修繕時期(今後10年間)									
							R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
1	内谷橋	市道0122号線	172	1971	48	2016	●	○					○			
2	198号橋	市道1149号線	2.5	不明	不明	2016	○	●				○				
3	403号橋	市道0213号線	8.3	不明	不明	2016	○	●				○				
4	新田橋	市道0101号線	15	1968	51	2016		○		●			○			
5	福田橋	市道0102号線	18.7	1966	53	2016		○		●			○			
6	大門橋	市道2272号線	4.5	1966	53	2016		○			●		○			
7	361号橋	市道9267号線	10.3	不明	不明	2017			○			●		○		
8	440号橋	市道9267号線	11.2	不明	不明	2017			○				●	○		
9	394号橋	市道4211号線	7.9	不明	不明	2017			○					●	○	
10	観音寺橋	市道6028号線	6.2	1940	79	2017			○					○	●	
11	城沼橋	市道0125号線	7.1	不明	不明	2016	○									●

※本一覧は直近の10年間で修繕を予定している橋梁を示している。

一覧に記載のない管理橋梁についても点検計画に基づき、定期点検を実施する。

※内谷橋については東日本高速道路㈱との協議調整により、変更となる場合がある。

● 修繕時期

○ 点検時期

7. 計画策定担当部署

- 計画策定担当部署

羽生市役所 まちづくり部 建設課

〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地

TEL:048-561-1121 (代表)